

鹿児島県出水市（国内3例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和3年11月15日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、平野部の田畑が多い地域に位置していた。農場は、林と水田に隣接しており、農場の近隣約130mの距離にため池があった。また農場周辺には他の養鶏農場が複数確認された。
- ② 調査時、農場に隣接する林や農場上空にはカラスが数百羽認められ、周囲の田畑には、ナベヅルなどの野鳥が少なくとも数百羽認められた。また、農場近隣のため池には、カモ類が数十羽認められた。
- ③ 出水市の平野部は、ツル類、カモ類の大規模生息地であり、11月初旬においてナベヅル、マナヅルなどツル類が8千羽以上、カモ類も数千羽生息している。

2 疑似患畜確認の経緯

- ① 11月13日に当該農場から約2kmの距離にある養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたため、同日、家畜保健衛生所が発生状況確認検査を実施。同時に実施した家きん卵の出荷のための遺伝子検査で陽性となったが、死亡の増加等が認められなかったことから、改めて検査を行うこととなった。
- ② 11月14日、死亡数の増加は認められないものの、死亡鶏5羽について簡易検査を行ったところ、鶏舎の中央付近の隣接するケージで死亡していた鶏3羽で陽性となった。これらの陽性検体について、翌15日に遺伝子検査でも陽性となったことから、疑似患畜と判定された。

3 飼養管理者及び従業員

- ① 当該農場は、木造の低床式開放鶏舎1棟を有する採卵鶏農場であり、農場主を含めた3名の従業員で管理を行っていた。
- ② 飼養管理者によると、他の農場との従業員の行き来はないとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、飼養管理及び集卵作業ともに3名で実施しており、作業の分担はなかったとのこと。集卵作業は手作業で行っており、鶏舎から台車を使って鶏舎の向かいにある貯卵庫まで運搬していたとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は衛生管理区域に入る際は、踏込消毒槽で長靴の消毒を行い、衛生管理区域の出入口付近にある更衣室において、長靴及び作業着の交換や手指消毒を行うとのこと。
- ② 飼養管理者によると、車両が衛生管理区域に入場する際、動力噴霧器でタイヤ回りを消毒していたとのこと。
- ③ 更衣場所の出入口及び鶏舎出入口には踏込消毒槽が設置されていた。また、鶏舎周囲や集卵・除糞作業の作業動線には定期的に消毒液を散布していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、集卵用の台車や除糞用の作業車は畜舎に入る前にタイヤを動力噴霧器で消毒していたとのこと。
- ⑤ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。また、飼料タンクは畜舎内へ直接開口しており、鶏舎外に出ることなく飼料を取り出せる構造となっていた。
- ⑥ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。

- ⑦ 飼養管理者によると、鶏糞は、1か月に1回の頻度で、重機を用いて鶏舎から衛生管理区域内の鶏糞乾燥舎に移動させ、鶏糞乾燥舎で2か月程度乾燥させた後、肥料工場へ搬出しているとのこと。重機が鶏舎に入る際は、動力噴霧器で消毒を実施していたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、死亡鶏は、管理棟内の冷凍保管庫に一時保管した後、約600m離れた地点にある系列の共同死体保管庫に移動させているとのこと。共同死体保管庫には動力噴霧器があり、死体運搬後に車両及び使用済みコンテナの消毒を実施しているとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、当該農場はオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は2か月間空舎とし、鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場内ではカラス、スズメ等の野鳥を見かけることがあるとのこと。調査時も農場の上空を飛行する多数のカラス類を確認した。隣接する水田にナベヅルなどの野鳥の飛来を確認した際は、追い払いを実施していたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎内でネズミを確認することがあり、鶏舎の修繕やネズミ返しの設置、殺鼠剤の設置を行っていたとのこと。調査時、鶏舎の壁や側溝の金網に侵入経路と思われる隙間が確認されたほか、鶏舎内で防疫措置に伴い設置した粘着シートに捕獲されたネズミが確認された。
- ③ 鶏舎及び鶏糞乾燥舎の側面には金網や防鳥ネットが設置されており、週1回程度見回り・補修を行っているとのこと、破損箇所は確認されなかった。